

ボランティア募集 Q&A

質問1 学生を対象にボランティアを募集したいのですが、どうすれば募集できますか。

答え 「ボランティア募集を希望される皆様へ」を御覧の上、「ボランティア募集情報周知依頼」を地域連携推進課に御提出ください。掲示板に掲示し、募集情報の周知に協力します。「ボランティア募集情報周知依頼」は、本学ホームページからダウンロードできます。

質問2 ボランティア募集のためのチラシを配布してほしいのですが。

答え チラシ、ポスターなど、配布を希望する印刷物を地域連携推進課に御提出ください。御提出いただいた配付物は、学内手続の上、通常1週間程度で掲示板に掲示いたします。配付物のみのお提出の場合は、C棟1階地域交流ホールに掲示又は設置し、学生が自由に閲覧・持出しできるようにします。「ボランティア募集情報周知依頼」も併せて御提出いただいた場合は、管理・図書館棟1階ボランティアコーナーに、配布物とともに設置します。

なお、掲示・設置場所のスペースの都合上、A4サイズを超えるものについては、対応できない場合がありますので御了承ください。

質問3 なぜ、「ボランティア募集情報周知依頼」を提出しなければならないのですか。

答え 学生がボランティア参加をする上で必要となる活動内容、活動期間、募集締切日、活動場所までの交通手段、保険の有無、担当者の情報などを一覧しやすい形で学生に周知するためです。一定の様式となっており、チラシ、ポスター等の配付物では把握できない情報も一目でわかる内容となっています。

質問4 学生のボランティア希望者を集めて連絡してほしいのですが。

答え 本学では、ボランティア募集情報の周知への協力は行っておりますが、ボランティア希望者のとりまとめは、原則、行っておりません。ボランティアを募集する団体側で、希望者からの受付を直接行ってください。受付を担当する部署名及び担当者氏名は、「ボランティア募集情報周知依頼」の中に記載する欄があります。

質問5 ボランティア募集を多くの学生に見てほしいのですが。

答え 学生は、大学の授業のほか、アルバイト、イベント等、さまざまな予定が入っていることが考えられますので、ボランティア募集は、活動を行う日の少なくとも1か月前には周知しておくことが望ましいです。夏休み期間等、長期休暇期間等を挟む場合は、さらに早めの周知が必要です。また、試験期間中は、ボランティアが集まりにくい傾向があります。大学の行事日程について知りたい場合は、「青森県立保健大学 学事暦」でWEB検索し、御確認ください。

質問6 ボランティア募集を掲示しない場合があると聞いたのですが。

答え 政治的・宗教的活動を目的としたもの、労働に対価が発生する活動、危険を伴う活動等、ボランティア活動にふさわしくないと大学が判断した場合、学生への周知をお断りすることがあります。詳しくは、「ボランティア募集情報の取扱いに関するガイドライン」を御覧ください。

質問7 「ボランティア募集情報周知依頼」を提出しなくても、チラシだけでも掲示してもらえますか。

答え はい、掲示可能です。その場合は、C棟1階の地域交流ホールのボランティアコーナーに掲示させていただきます。

質問8 ボランティア募集を締め切った場合は、連絡する必要がありますか。

答え 募集期間前に締め切った場合は、地域連携推進課にお知らせください。掲示物を撤去します。

質問9 ボランティア募集期間を延長したいのですが。

答え 地域連携推進課に御連絡ください。「ボランティア募集情報周知依頼」を朱書きにて訂正し、学生に周知します。

質問10 ボランティア募集期間が終了したので、掲示を撤去してほしいのですが。

答え 「ボランティア募集情報周知依頼」は、ボランティア活動が終了した後は、自動的に撤去されます。改めての御連絡は不要です。

質問11 学生がボランティア参加した後は、大学に報告しなければなりませんか。

答え はい、「ボランティア募集情報周知依頼」を提出された団体のうち、学生の参加があった場合は、「ボランティア活動報告書」を御提出ください。

「ボランティア活動報告書」は、大学として学生の参加状況の確認、効果的な周知方法の検討等に活用させていただいております。

また、ボランティアを募集した団体の声を学生に届けるほか、学生のボランティア活動参加の動機付けを目的として、個人情報削除した上でボランティアコーナーに掲示し、閲覧に供しています。

質問12 単発の行事ごとではなく、長期的に活動してくれるボランティアを継続的に募集したいのですが。

答え 期間の定めのない活動や長期間（概ね1か月以上、定期的な活動参加を主とするもの）での活動については、いったん年度末で掲示を終了させていただいております。継続的に募集を行いたい場合は、年度ごとに「ボランティア募集情報周知依頼」を御提出ください。

質問13 特定のサークル等にボランティア活動を依頼したいのですが。

答え 学生全般を広く対象としたボランティア募集情報の周知を行っております。特定の学生が対象となるものについては、別途、対応させていただきます。

質問14 ボランティア参加学生とトラブルが生じて困っています。

答え 地域連携推進課に御相談ください。トラブルの内容を細かくお知らせください。